

株式会社丸屋プライダル行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成25年2月1日～平成27年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：平成26年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

<対策>

- 平成25年 2月～ 社内会議での検討開始
- 平成26年 4月～ 制度の導入、社内掲示などによる社員への周知

目標2：平成26年4月までに、年次有給休暇の取得を推進するために、有給取得推進制度を導入する。

<対策>

- 平成25年 2月～ 社内会議での検討開始
- 平成26年 4月～ ワンイヤー・ワンウィーク休暇などの有給取得の制度を導入し、管理職への意識改革の強化と周知徹底、社内掲示などによる社員への周知。